

2015年2月24日

SAAJ NEWS RELEASE

企業会計基準公開草案第57号(企業会計基準第1号の改正案)

「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準(案)」について

公益社団法人 日本証券アナリスト協会(会長:大場 昭義 東京海上アセットマネジメント株式会社 代表取締役社長)は、2014年12月24日に企業会計基準委員会(以下ASBJ)が公表した「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準(案)」(以下『公開草案』)について意見書を作成し、2月24日にASBJへ提出しました。

【意見書のポイント】

- ✓ 2014年3月26日に『財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則』(以下、『財務諸表等規則』)が改正されたため、個別財務諸表における一部の注記項目で開示の要否を判断できないという声がある。これに対して、『公開草案』は『財務諸表等規則』第95条の5の2第3項、第95条の5の3第4項、第107条第2項の解釈を明確にして、連結財務諸表と個別財務諸表における注記の方法を示すものと理解している。
- ✓ 『財務諸表等規則』を改正する府令案について、我々は2014年2月14日に金融庁へ提出した『意見書』の中で、「財務諸表利用者の立場から見ると、十分な情報が開示され、開示水準が大きく異ならないとは言い難い一部の項目について、単体開示の廃止や省略が示されており、行き過ぎた単体開示の簡素化であり、財務諸表利用者への配慮を欠く不満の多い改正である旨を述べた。
- ✓ 『財務諸表等規則』の改正によって個別財務諸表から十分な情報が得られなくなった上に、『財務諸表等規則』の解釈が不明確なために不統一な注記が開示されれば、財務諸表の比較可能性のさらなる低下は避けられないであろう。改正に伴う無用な混乱を軽減するものとして、我々は『公開草案』を支持する。

【添付資料】「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準(案)」について

本件に関するお問い合わせは下記まで

日本証券アナリスト協会

電話：03-3666-1577

担当：理事・教育第一企画部長 かいます 貝増 眞